

公 表 日

平成 21 年 10 月 23 日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	球磨川下流地区河道対策検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 笠井 雅広 熊本県八代市萩原町1丁目708-2
契約年月日	平成21年10月23日
契約業者名	(株)建設技術研究所
契約業者の住所	福岡県福岡市中央区大名2-4-12
契 約 金 額	19,582,500円(税込み)
予 定 價 格	19,624,500円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業 務 場 所	熊本県八代市内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	平成21年10月24日
履行期間(至)	平成22年 3月19日
備考	

契約理由書

1. 業務件名 球磨川下流地区河道対策検討業務

2. 履行場所 熊本県八代市内

3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市中央区大名 2-4-12
会社名：株式会社建設技術研究所 九州支社
電 話：(092)714-2211

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的・内容

本業務は、球磨川下流地区の水害部について治水対策の検討を行うものである。

本業務を実施するにあたっては、河道水理解析及び予備設計（築堤・護岸）に関する専門的な技術力を駆使して、下流地区河道対策検討及び下流地区流況解析検討を行うことが求められる。

2) 契約に付する理由

本業務は、建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きに基づき調査審議した結果、(株)建設技術研究所は、本業務を遂行するために必要な技術力を備えていると判断され、かつ、予定技術者の経験及び能力、実施体制、特定テーマに対する技術提案において、総合的に優れた提案を行ったものである。

よって本業務については、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

八代河川国道事務所 調査第一課長